

潭々

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会会報

平成21年3月3日発行

ことばの教室
開設当時を語る



能代市
山田芳男

平成18年11月、湊城第二小学校は閉校となりました。平成20年10月、地元新聞記者氏から取材の申し込みがありました。「今小学校廃校物語という特集を組んでいます。今回は湊二小で先進的取り組みをした『ことばの教室』をとりあげたいと思います。ついては、教室の開設当初のお話をお聞かせ下さい」と言うのです。「そうですね」というわけで、教室開設当時におきた事柄を語り始めることになりました。「今から43年前、昭和41年のことです。私は通常学級5年松組を担当していました。あと一年でこの子たちを卒業させることができると喜んでいました。3月校長室に呼ばれました。校長から『君には来年度言語障害学級を担当してもらおう。4月から研修のため東北大へ留学してもらいたい。』と言われました。青天の霹靂とはこのことでしょうか。言語障害という言葉をはじめて耳にしました。言語障害って何だ？予備知識を得ようと各書店で文献を探しましたが一冊もありません。不安が募りましたね。5月、東北大の門を恐る恐る潜りました。講義は、聴覚欠陥学、視覚欠陥学です。言語障害の講義など一つもありません。こんなことで、来年果たして新しい学級など開設できるのか、不安、不満、焦燥感が身を襲います。瞬く間に一年は過ぎ、昭和42年になります。いよいよ教室の開設です。ところが教室がない。普通学級をベニヤ板で仕切ってとにかく一部屋を作りました。指導を受けたいと待っていた子は9人。言語遅滞、脳性マヒ、口蓋裂、どの子も重い障害です。一応大学で研修を受けてきたという触れこみなので親は期待しています。母親はきまって『この子治りますか』と聞きます。治るとも治らないとも言えません。『さあ~どうでしょうね』と言うよりない。まことに頼りない相談です。こんなことでは次回から相談には来ないだろうと不安になります。ところが皆来てくれるんですよ。嬉しかったですね。たぶん母親の悩みをよく聞いてあげたことがよかったのかも知れません。昭和43年は、言語障害の内容を社会の方々によく分かってもらえるよう啓蒙に務めた年でした。①教室の活動記録をまとめた「あゆみ」の発行②会報「ことばの教室」の発行。能代市山本郡児童生徒23,856人を対象に言語障害児実態調査の実施等、精力的に活動した年でした。11月19日には鉄筋コンクリート建て104㎡の「ことばの教室」が新築落成しました。この落成を記念して昭和44年2月、教室の公開発表会を開催しました。群市の教職員、PTA、地域社会の方々、多数の参加者がみられました。新聞紙上には「ことばの教室成果を発表」「ほしい周囲の理解」「ことばの教室の増設」などの論評が写真入りで掲載されました。教室には、鷹巣大館方面からも相談に来るようになりました。言語障害への理解が少しずつ根づいてきたようです。これで、この教育もどうにか軌道にのったようであります」

※なお、教室開設当初の記録としては、OB会報「潭々」の次の号に載せています。

- ①平成14年度第3号「治りますかと聞かれて」
- ②平成14年度第4号「教科書（文献）のこと」
- ③平成15年第1号「M子さん」

お知らせとおねがい

- 1 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会 平成21年度総会並びに主催研修会
期 日 平成21年5月16日(土)、17日(日)
会 場 秋田市山王「ルポールみずほ」(総合庁舎裏、旧「みずほ苑」)
内 容 講演及びVTRによる授業研究など。
そ の 他 第1日目に親睦会も予定したいと考えています。
多数の皆様の参加を期待しております。
- 2 平成20年度分の会費の納入をお忘れの方はよろしくお願ひ致します。
- 3 この会の名称変更を検討しています。ご意見をお寄せください。
(例)「……OB・OG会」

現場の近況報告

ご承知のように、特殊教育は名称を特別支援教育に改変されました。そして、対象とする子供たちも広範囲となり、障害は多様化してきました。そのため現場の先生たちは大変な多忙と困難な状況の中で一生懸命に実践に励んでおります。今回はその状況等を報告致します。

「ことばの教室」を担当して

鶴舞小学校 佐々木 由佳子

「ことばの教室」を担当して2年になりました。専門でもなく、経験もなく全く初めての経験で、戸惑うことだらけで不安っぱいのスタートでした。

初めて知ったこともたくさんありました。普段、何気なく出している音の違いに、舌の位置や動かし方が重要な役割を果たしていることを初めて知りました。

目の前で、話している子どもの音が違っていると、気づいてもその原因、どうしてそういう音になるのかが分からない。当然、何をどうしたらいいのかが分からない。幸いなことに、前から担当している先生がいてくれたのでひとつひとつ教えて頂き、まねをしながら指導をしてきました。

研修会、講習会に参加し、先輩の先生方やベテランの先生方のお話を伺って、少しずつ指導方法を覚え、1年前よりは、自分なりに聞き分けられるようになってきたとは思いますが、しかし、何時間やっても改善されないで同じ状態が続くと、「これでいいのかな、他の人がやったらできたのではないのかな。」と焦りを感じてしまうことも多々あります。

これから、私自身、もっともっと耳を鍛え、学ばなくてはいけないこと、課題はいっぱいですが、子どもたちが満足して教室から帰れるように努力しようと思っています。



夏休み 親子ふれあい交流会

<秋田県ことばを育てる親の会>

～親子2泊3日の交流会～

能代市立湊城南小学校 通級指導教室

佐藤 昌子

納谷 宜直

平成20年の夏休み、秋田県ことばを育てる親の会の主催で2泊3日の集団指導が実施されました。活動の拠点となる会場は、昨年オープンしたばかりの「あきた白神体験センター」。西に日本海、東に白神山地を臨む、素晴らしいロケーションでした。

どんな活動内容にしようか、参加者はそろうだろうか、スタッフの数は足りるだろうか等々、不安をかかえてのスタートでしたが、～ことばに障害をもつ子どもたちの明るい未来を開くため、親と子ども、そしてこの教育に携わる先生たちが一堂に会し、いろいろな活動や遊びを通して、友だちや先生たちと楽しくふれあいます。また、子どもに対する接し方を学習したり、日頃話すことのない悩みについて、お互いに率直に話し合ったりすることで、参加者一同が育ち合う有意義な会です。ぜひご参加くださいますよう、お待ちしております。～と呼びかけたところ、スタッフを含め総勢67名の参加を得ることができ、盛会に開催することができました。

理事長の土谷先生は北海道から、事務局長の野木先生は福島から、そして県の会長さんにも三日間参加していただき、それぞれの立場からご指導をいただくことができました。さらにOBからは、湊二小の初代「ことばの教室」担当の山田芳男先生をはじめ、梅田信彦先生、塚本寿之先生のご協力を得ることができ、心強い限りでした。また、県北ブロックの会員の方々にもスタッフとしてご協力いただきました。感謝申し上げます。

普段はなかなか友達関係が難しい子どもたちも、自然散策・室内レク・豆腐作り等3日間同じ体験活動をする中で、自分の力で友だちをつくり、友情を深めていく姿がみられました。スタッフの気付かないところで確実に人と人の輪が育まれていたようです。また保護者の方々も講演会・情報交換会・懇話会等を通して、普段悩んでいることや、心の内にある不安などを出し合い、子どもの現状をどのように捉えたらよいのか、そして将来の姿をどのように見据えていったらよいのかなど、心を開いて話し合うことができたように思います。

普段の生活からは得られない貴重な体験をすることができた交流会でした。



低学年児童へのグループ指導（SST）

横手市立朝倉小学校 佐々木 朋広

1 はじめに

「まなびの教室（LD等通級指導教室）」では、行動面（『極端な不注意』『勝ち負けへのこだわり』『対人関係の希薄さ』等）を主訴として指導を受けている子どもたちが多い。本教室では、このような子どもたちへの指導法として有効とされている、ソーシャルスキルトレーニングを行っている。昨年度は個別学習の形態で行っていたが、変容を「般化」させていくためには集団での学習を行う必要性があると考え、グループ指導を開始した。

2 児童について

- 小1 3名（自校2名 他校1名）
- 全員注意集中に課題があり、極端に「落ち着きがない」様子が見られる。このため、話や指示を聞き逃がす場面が多く見られ、集団生活を送る上での大きなつまずきの一つとなっている。また、全員がルール遊びを苦手としている。

○ 指導開始時の児童の様子

児童	主な様子
A児	勝ち負けに対するこだわりが強い。基本的には穏やか性格だが、ゲーム等で負けると大きな声を出して泣いたり、人をたたいたりするなどしてかんしゃくを起こす。すすんで友だちとかわろうとすることは少ないが、学級全体が本児の個性を認め温かくかかわってくれているため、学級への所属意識は強い。 ソーシャルスキル尺度： <small>対人スキル5</small> <small>セルフコントロールスキル1</small> <small>仲間スキル2</small> <small>コミュニケーションスキル4</small>
B児	全体的に幼い雰囲気がある。言語理解が苦手なルールを理解できなかったり、周囲の行動に同調できなかったりする様子が多く見られ、支援員のサポートを必要とする。自分から友だちとかわろうとすることはできるが、会話や遊びがかみあわないことが多い。 ソーシャルスキル尺度： <small>対人スキル2</small> <small>セルフコントロールスキル4</small> <small>仲間スキル4</small> <small>コミュニケーションスキル3</small>
C児	簡単な指示理解はできるが、多動傾向で気が散りやすいため周囲と同調できないことが多い。他の友だちが悪ふざけをすると、すぐに真似をし場の雰囲気に関係なくいつまでもやり続けてしまう。ルールある遊び等が苦手なため、友だちとかわかって遊び続けることが難しい。 ソーシャルスキル尺度： <small>対人スキル1</small> <small>セルフコントロールスキル2</small> <small>仲間スキル7</small> <small>コミュニケーションスキル4</small>

3 指導にあたって

(1) 指導の方針

- ・全員が各スキル領域において標準を下回っている（ソーシャルスキル尺度）が、集団生活を送る上で緊急度の高い「集団行動スキル（集団参加、役割遂行）」「コミュニケーションスキル（聞く）」に焦点を当てて行う。
※A児は個別学習の時間も設定し、セルフコントロールに関する指導も行う。
- ・生活年齢や自己調整能力（自分の感情・衝動・行動をコントロールする力）の弱さから、「活動型」（ゲーム等を通じたグループ活動を行い、楽しく成功体験を積みながらスキルを学んでいく）の指導を行う。

(2) 指導上の配慮点

- ・集団行動を苦手としている子どもたちであり、指導者の支援（介入）を頻繁に要することが予想される。このため児童3名に指導者3名の体制で指導に当たる。
- ・「動きのある活動」「着席しての活動」等、内容にメリハリをつけ注意・集中の弱さへ配慮する。
- ・勝敗へのこだわりから、気持ちが不安定になったり、友だちとのトラブルへ発展したりした場合は、タイムアウト等在籍学級で行っている手立てをとり対応する。

4 指導の実際

(1) 長期（年間）目標

- ・注意して話を聞く。
（コミュニケーションスキル領域）
- ・ルールや役割を理解し行動する。
（集団行動スキル領域）
- ・友だちと協調的に遊び続ける。
（集団行動スキル領域）

活動の流れ	
年間を通して以下の流れで行う(60~70分)。	
①	自由遊び
②	はじまりの会（あいさつ、活動説明）
③	プログラム1（書字活動を取り入れた内容）
④	プログラム2（動き・ルールのあるゲーム）
⑤	プログラム3（着席してのゲーム）
⑥	おわりの会（振り返り、評価、次回予告）
※ 指導例：〈資料〉参照	

(2) 活動内容

指導回数	7月~12月	1~3月（予定）
①	「自己紹介」「めいしこうかん」「おちたおちた1」	「風船バレー」 「よく聞いて」
②	「船長さんの命令」「何が飛んでる？1」	「直線すごろく」「ブロックをつめ！」
③	「おちたおちた2」「何が飛んでる？2」	
④	「おちたおちた3」「何が飛んでる？3」「よく聞いて」	
⑤	「リズムしりとり」「まど当て1」	「もうすぐ0年生！」「修了式」
⑥	「まど当て2」「神経すいじゃく」	
⑦~⑩	「ジエンガ」「風船バレー」	
⑪⑫		「直線すごろく1」

5 指導の経過

- 指導開始当初、全員が新たな学習に対する期待感を抱いているようであったが、その気持ちが過度の高揚感となり、「すぐに着席できない」「じっと座ってられない」「教師の話等に耳を傾けられない」等の様子が見られた。
- 指導4回目あたりから、提示されてある学習ルールを意識している様子がうかがえるようになってきた。その都度個別に対応したことで、とるべき行動を具体的に伝えられた、ご褒美シールを用いたことで、モチベーションが高まった等が要因と考える。
- 各ゲームで順番を待つことができるようになってきた。また、出しぬけに発音する場面が減ってきた。
- A児の勝ち負けに対するこだわりから、たびたび活動が中断してしまうことがあるものの、それぞれの個性を認めることができるようになってきており、A児の気持ちが安定するまで待つことができるようになってきた。
- 「風船バレー」で『やさしくポン』というキーワードのもと、相手がとりやすく打ち返すことができるようになってきたため（相手意識）、「ブロックをつめ！」という3人で協力してソフトブロックを高く積み上げるゲームを行った。しかし、それぞれが自由に動きまわり完成させることができなかった（C児はやや興奮状態となり、わざと積み上げたブロックをこわすなどの様子が見られた→A児もややパニック状態）。「ルール理解」「注意・集中」の面では成長が見られるので、残りの期間は「協調性」に焦点をあてて取り組んでいきたい。

6 今後の課題

- 指導者数の確保
- 般化に向けた取組
- 教材・教具の工夫
- 指導者のスキルアップ

7 おわりに

グループ指導を通して、あらためて「かかわり」の大切さを感じた。子どもたちは、人とのやりとりや関係づくりの中で多くのことを身につけ成長していく。「ソーシャルスキル」も最終的にはコミュニケーションの拡がりを求めるものであり、「かかわり合い」をいかに演出していくかが大切であると考えます。

指導者側の『教え込む』『教え導く』という構えを少なめにし、楽しいかかわり合いを実感できる場を提供していきたい。

【参考文献】

- 「実践ソーシャルスキルマニュアル」
上野一彦・岡田智 2006 明治図書

〈資料〉

自立活動 指導案 (略案)

場 所：まなびの教室

指導者：T 1

T 2

1 題材名「ゲームを楽しもう」
ソーシャルスキルトレーニング

2 目標

(1) 指導者のお話やCDの音に注目して話を聞いたり、問題を聞き取ったりする。

(2) ゲームの簡単なルールを理解し、最後まで楽しんで活動することができる。

◎自分の番になったら立つ

④勝った人への祝福

⑩他の人の活動に注目する

3 展開

時間	学習活動	教師の支援	準備
10分 (14:00)	～自由に遊ぶ～	・一箇所に本などを準備しておき、自然に顔合わせできるようにする。	本各種
10分 (14:10)	1 始まりの会をする ・着席 ・あいさつ ・先生のお話	・タイマーをかけ、学習の開始を意識できるようにする。 ・しっかりと着席できるよう、よい姿勢の絵カードを提示し、確認する。その後「悪い姿勢・いい姿勢」をモデリングし、みんなで確認する。 ・「いい姿勢」「しっかりと話を聞く」ことを意識できるように、ご褒美シールを使う。	タイマー 姿勢カード シール
10分 (14:20)	2 ゲーム 「よくきいてみよう」 をする。	・「よく聞く」ことで正解できることを伝え、注意・集中を促す。 ・プリントへは「無言」で取り組めるように、お話ししてしまった人がいた場合は、肩をたたくなどして注意を促す。	「聞く聴く」 プリント
15分 (14:30)	3 「まど当て」をする。 ・ゲームをする。 ・評価を聞く。	・「よく見る」ことの大切さを伝え、注意集中を促す。 ・友だちの様子に注目することができるよう、しっかりと応援を促す(教師も一緒に応援する)。 ・ボール渡し：T 1 ・「我先に」の状態になりがちだが、ゆっくり見ながら友だちの応援もするように、促す。 ・④が負けて泣いてしまったときは、後方にタイムアウト(対応：T 2)。 ・勝負中に他の子とトラブルにならないよう、状況に応じて教師が間に入る。	
10分 (14:45)	4 終わりの会をする。 ・振り返りシート記入 ・先生のお話 ・あいさつ	・達成感を感じられるように、一人一人のがんばった点について取り上げ、誉める。 ・「学習スケジュール表」を見ながら振り返りシートへ記入する時間を確保する。	振り返り シート

4 評価 教師の指示や友だちの動きに注目しながら、ゲームを最後まで楽しむことができたか。

潭々

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会会報
平成21年7月発行



9歳の壁. 10歳の壁

梅田 信彦

国語の力が、小3、4年生あたりから伸びなくなる、頭打ちになる、ということで、この頃、国語教育の現場で「十歳の壁」ということが言われているらしい。

ところで、聾教育では、もう数十年も以前から、「九歳の壁」ということで問題にされている。「壁」の歴史からすると、聾教育はるかに古い。おそらく、聾教育では口話教育を推める中で問題とされてきたことなのだろう。

周知の通り、「言語」は書のように成長の過程の中で自然に身につくというものではなく、その「個体」、個々が「努力」によって身につけるものだろう。

子供の成長を見ていると、ことばは誰も教えなくても、子供が自然に覚えて行くように見える。

実は、これとても、子供にとってはなかなか苦勞の多い作業なのである。やがて、3歳を過ぎる頃から、「心」の成長が急に進み、自己表現を迫られることになると、事態は一変する。子供は自分で「表現」しなければならなくなる。これまでは、頭で頷いたり、「うん」「いや」でよかったものが、それだけでは済まなくなる。自分を取り巻く周囲の状況(=人間関係)を判断して、その結果として自分のあるべき立場を「言語」で表現することになる。これは、格段の進化である。

この「ことばで表現する」ことこそ、まさに「創造」である。

「違うよ。僕じゃないよ」

その時点で、その場で、子供がそう言ったとしたら、これこそ、人類史上唯一無二の表現なのである。(このレベルは文字言語の段階である)

この「ことば」の重さを考えずに指導するところに、「壁」が生まれる。

「国語の力」に関して言えば、まず、次のことを熟知することだ。

- ① 話しことば(音声言語)と、書きことば(文字言語)とは、全く違う構造を持つ。
- ② 話しことばから、書きことばへの完全な移行は、文字指導に課せられた最終命題である。
(私たちは「話しことば」では思考しない。「思考」という内面活動は、人間が脳で行う創造活動である。この活動の媒体は言語、つまり「文字言語」である。私たちの内面活動の最終チェックは文字によって行われる。文章によって表現される。かりに、それが文字ではなく音声によって表現されたとしても、それは音声言語ではなく、文字言語である。また、この文字言語は、音声言語と異なり、生活の中で身につくわけではない。意図的に脳の中に組み込んでいくしかない。これを果たするのが国語教育である。)

- ③ 日本語の音韻のルールを完全に理解させるのが文字指導である。
小学校入学時の文字(ひらがな)指導で、字面だけ覚えればという軽い考えで通り過ぎると、その禍は子供の生涯に及ぶことになる。

単なる字面だけを教える文字指導なら、何の意味もないから止した方がよい。子供が自然に覚えて行くようにした方が、はるかに安全だ。

入学時から力を入れるべきことは、自由に話し合わせることである。満6歳児が、「自分で話す」ということが、どういうことであるのか深く考えてみれば分かることだ。

話すことは、聞くことを必然とする。相手の話を理解しなくては、話すことなど出来ない。これが、「国語の力」の源であると考えられるのだが。

【報告】

平成21年度秋田県聴覚・言語障害教育研究会～研修会・総会
6月10日(水) 13時～17時 中通小学校 出席～嵯峨

『研修』①情報交換 きこえとことばの指導の実際について二班に分かれて交流
②講師 県特別支援教育課 宮野俊実指導主事
「行動の背景に目を向けて～発達障害児の理解と支援」

初めて現職の研修会に参加させていただきました。

- ◆ 研修①の話し合いの内容は、指導技術に関することも多く出されてきました。固定した学校での設置に限らない今日では、いわゆる教材教具を開発してきた先輩、前任者からの引き継ぎが課題なのかしらと感じてきました。
- ◆ 研修②の「はじめに」のところで親の会総会のために出席された辻久視氏のごあいさつがありました。秋田県に言語障害児のための教育システムをと一念発起、推進協議会や親の会を立ち上げ活動を始めて来50年が経過したとのお話でした。親子宿泊研修が今も続いていること、昌子先生のがんばりを知ることでもできました。
- ◆ 宮野先生は、養護学校の教育相談や県の事業を通し、これまで100校近くを訪問しているとのこと、各校現場で出された質問や悩みを元にこの日の原稿を組み立て臨んだとのことでした。内容としては、「人とのつきあい」が大きな課題と。
例えば、「片付けないと遊ばれません」と言うよりも、「片付けたら遊びに行くよ」と言い替えながらスモールステップでソーシャルスキルを高めていくなど、具体的に行動の理解と対応に触れましたから、研究会長・中通小松田校長先生もうなずいて聞いておられました。
- ◆ 当OB会の役割は、講師への謝辞でした。高橋会長代理で出席したわけですが、夏の研究大会の成功を祈念しますの一言に、校内で特別支援教育担当者に掛ける期待が大きいと思いますが一人で抱えず仲間と声を出し合って、と加えてきました。
- ◆ 夏の研究大会はOB会の共催です。8月7日の課題別部会での指導助言者として、石井辰徳氏と遠藤昌夫氏が参加してくださるとのご報告をいただきました。
期日：8月6日～7日 会場：大瀧村 ホテルサンルーラル大瀧

難聴学級(き)及び通級指導教室設置校

北地区

花輪小 扇田小 桂城小 鷹巣小 湊城南小
西館小(き) 長木小(き) 城西小(き) 八森小(き)
第五小(き)

中央地区

中通小 旭南小 土崎小 桜小 船川第一小 鶴舞小 象潟小
中通小(き) 日新小(き) 飯島小(き) 御所野小(き) 払戸小(小)
追分小(き) 出戸小(き) 尾崎小(き) 笹子小(き)

南地区

花館小 角館小 朝倉小 湯沢西小 高梨小(き) 神代小(き)
大曲小(き) 大森小(き) 朝舞小(き) 増田小(き) 山内小(き)

中学校

鳳中 湯沢南中
八幡平中(き) 十和田中(き) 大館市立東中(き) 鷹巣中(き)
二ツ井中(き) 仙北中(き)



平成21年度 総会/主催研修会 報告

5月16日(土) ルポールみずほ(秋田市山王)を会場に開催しました。

- 総会 10:30 ~ 案内した34名の会員中、7名が出席。遠くは岩手から井上朝子さんが参加くださいました。感謝・感激です。
 - **会員報告** 21年度総会の案内に対し、返信のなかった会員が7名もいて、残念。意思表示だけでもして下さるとありがたいです。
 - **会務報告** 20年度総会・主催研修会/会報2回発行/東北特別支援教育研究大会秋田大会(大館市)/秋の親睦会(秋田市)が報告されました。
 - **会計決算報告** 鎌田誠、松山恵理子、永田修の3氏に監査をいただいた次ページの決算書は無事承認されました。三十数名の名簿記載の会員ですが20名の会費納入実績で、特別会計からの切り崩し(24,000円)でどうにか持ちこたえている状況にあります。
 - **21年度事業計画と予算書** 20年度と同様の趣旨の事業を組んでいます。特筆すべきは、昨年来の願いであった「県の支援」をいただけたことです。主催研の外部講師に特別支援教育課の新井敏彦指導主事の強力なバックアップにより、素晴らしい方をお招きできました。(下記参照)
予算書は会費納入者を25名と見込み、かつこれまで同様特別会計からの持ち出し(23,000円)を伴う編成となりました。(次ページ参照) 会員の皆様のさらなる御理解をよろしく願います。
- 主催研修会 13:30~
 - 研修Ⅰ(事例発表)とⅡ(講演)を実施し、研修Ⅲ(翌日)は参加希望1名で中止としました。参加数は、研修Ⅰに20名(会員4名、教室担当12名、県担当等4名)
講演に23名(会員5名、"14名、"4名)
 - **事例発表** 3月まで朝倉小学校通級指導教室担当の佐々木朋広教諭(横手養護学校)から実践「通級指導教室でのグループ指導」の発表のあと講演講師の笹森洋樹氏に指導助言をお願いしました。「地域でコンパクトな研修会の実施が大事なこと」「情報を普及させることが必要であること」の佐々木教諭の実践、今回の発表の意義を評価するコメントをいただきました。
 - **講演** 県から照会いただいた笹森洋樹氏(※)の「発達障害を対象とする通級による指導」。発達障害といわれる子供たちをめぐる現況について、基本となる事項を解説くださいました。
※ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター 総括研究員
- 懇親会 16:30~

同じ、ルポールみずほを会場に、会員5名、県担当等2名が、講師の笹森氏を囲み、飛行機のフライト時刻までの短い時間(1時間20分ほど)懇親を深めました。今後も、来秋いただき、秋田のこの教育とのつながりを強め、充実させていくことを誓い、お開きとしました。

総会、主催研修会を終えて

- 1 OB会設立14年目を迎えました。この間、はっきり退会を申し出てくれた方もいる中で、まったく反応なしの方がいることは不思議でなりません。ひと言NOで返信してほしいなあ。
- 2 今回の開催日は昨年までより1か月早かった。運動会とぶつかって、やむなく不参加の方も目立ちました。来年は、4月後半の実施に向けて企画しましょう。

20年度決算書

平成20年度 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会収支決算書

収入総額	85,365	円
支出総額	80,977	円
差引残額	4,388	円

(収入の部)

項目	予算額	決算額	増減	備考
1 総会金	21,342	21,342	0	19年度分より
2 会費	50,000	40,000	△10,000	2,000円の20名分
3 雑収入	1	24,023	24,022	預金利息 23円 特別会計より繰入 24,000円
合計	71,343	85,365	14,022	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	増減	備考
1 事務費	10,000	4,476	△5,524	封筒代、コピー料
2 通信費	16,000	28,560	11,560	研修案内、会報発行等の郵料
3 会費	6,000	4,520	△1,480	運営委員会、会場費
4 研修費	30,000	39,260	9,260	会場費の上げ、講師謝金
5 雑費	8,000	3,000	△5,000	運営委員会旅費
6 予備費	2,343	3,171	828	尾崎セブ先生車電
合計	71,343	80,977	9,634	

(特別会計報告)

項目	収入	支出	備考	差引残額
1 総会金	112,021			
2 利息	95	24,000	通常会計へ繰入	
合計	112,116	24,000		88,116

21年度予算書

21年度 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会予算書(案)

収入総額	77,389	円
支出総額	77,389	円
差引残額	0	円

(部)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
総会金	4,388	21,342	△16,954	20年度分より
会費	50,000	50,000	0	26名分
雑収入	23,001	1	23,000	預金利息 1 特別会計 23,000
計	77,389	71,343	6,046	

(部)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
事務費	5,000	10,000	△5,000	封筒、紙代等
通信費	20,000	15,000	5,000	郵料等
会費	6,000	6,000	0	会場費用等
研修費	40,000	30,000	10,000	会場費、謝金
雑費	6,000	6,000	0	運営委員会
予備費	2,389	2,343	46	
計	77,389	71,343	6,046	

(計)

項目	収入	支出	備考
総会金	88,116		
利息	1	23,000	支出：通常会計へ繰入
計	88,117	23,000	差 65,117

◆ 今後の予定

- 1 本日、会報21年度の第1号が発行されました。
- 2 8月6日と7日 第37回 秋田県聴覚・言語障害教育研究大会が大潟村・サンルール大潟を会場に開催されます。第一日の開会行事でOB会会長あいさつがあります。第二日目の研修Ⅱ(分科会)の指導助言を本会会員石井、遠藤、鎌田の3氏が担当します。
※ OB会員あて大会案内を送る(お知らせする)ことができませんでした。ご容赦ください。
- 3 OB会を存続させている大きな理由の一つに会員の親睦会があります。今年も9月下旬～11月初旬の好期に企画します。希望会場がありましたらお知らせください。
- 4 最後は、やはり、これで締めくくりです。

21年度 OB会会費納入のお願い

郵便局から 「 02260-2-76445 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会」

【 以上、ここまでの2ページ(報告、予定)の文責は 高橋恒治です 】

潭々

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会会報
平成22年7月発行



OB会誕生への思い出

伊藤 薫

今年は、OB会設立15年の節目であることから、この会がどのようにして、生まれたのかについて銘記しておきたい。

(1) 会長職の話 ~ 私が中通小に赴任したある日、伊藤事務局長から「『県聴言研会長』を本校に固定することになったので『会長職』を引き受けてほしい」との要請に、私はそれを拒否した。理由は、特学担任の経験はあっても、聴覚・言語教育についての専門職としての知識のない私が組織の長として就任するのは、どうかと思ったからである。しかし事務局長の再三にわたる要請に引き受けた。

(2) 2年間の在職 ~ 会長を引き受けたが何をどう進めればよいのか暗中模索の日々が続いた。幸い事務局長とは同校勤務の関係で彼は陰に私を支えてくれた。一方この間各種研究会、授業参観、宿泊研修会等を通して、私は多くのことを学ぶことができた。特に心に残ったことは、健常児教育の場には見られなかった「師弟」を越えた指導(情景)に強いインパクトを受けたことである。このままで現職を去ることはあまりにも残念、何とかしなければと云う心情にかられた。

(3) OB会設立への高まり ~ 40年近い教職生活でこれほどまでに魅了された教育活動はなかった。何とかして今後も「この子供たちと接していきたい」また「教育実践された先生たちとの交流を続けたい」という一念から「OB会の設立」を思いついた。

(4) 激励の書簡・総会 ~ しかし、どのようにして事を運んだらよいのか大きな壁にあたった。何日か考えた末、私の脳裏を去来したのは、遠藤昌夫先生でした。それは、かつて私が県指導主事として学校訪問した時、マジックミラー付き教室での先生の授業が、その後ずっと心に深く残っていたからである。

さっそく、私は自分の思いを手紙に託し、返事を待った。その時の先生からの書簡を次に掲載する。(H7. 10. 26原文のまま)

「拝啓、折角お便りをいただきながら、ご無沙汰いたし申し訳ありません。中国でのご研修本当にご苦労さまでした。

さて、OB会設立の件ですが、9月20日の話し合いに参加した会員は、中野谷、石山、梅田と私の四名でした。従って会のビジョンになる根幹の考え方へのインスピレーションと当面どうするかという問題で終えてしまいました。ただあまり形式にとらわれない心を大事にした会にしたいということと、当面私が事務局になるということでした。(中略)

現在、来年度就学児で措置を考えなければいけない本務的なことが山積しておりましてそれが終わらないと会員への広報ができません。もう一月半程お待ち下さい。

事前の打ち合わせの件大賛成です。すべては中通小伊藤先生におまかせいたします。

ご心痛の件、本当に有り難く県聴言研への温かなお心配り、これからのOB会の件と合わせてよろしく願いたします。敬具」

こうした先生の協力(助言)に心強さを感じた私は、事務局長の支援を得ながら、平成8年5月、イヤタカ会館を会場に「第1回OB会・総会」が実現したのである。爾来、10年間、会の運営には紆余曲折はありましたが会員のご理解とご協力により、存続できた事に感謝している。

(5) 再興OB会に期待する ~ 時が移り、18年度から高橋会長が2代目に就任、OB会が消滅することなく引き継がれた事に心より敬意を表したい。

先生は、教育現場や行政等のご活躍は云うに及ばず、幅広い分野での見識をもった方である事から「特別支援教育」と云う新制度になった今こそ、OB会長として最もふさわしいリーダーだと思っている。

以来、今年は5年と云う節目。この時こそ現職教育とOB会が、今後どうリンクしていくべきかについて考える大事な年ではないかと思う昨今である。

22年度の総会・主催研修会

5月22日 遊学舎にて

◆総会参加者4名

★ 事業・会計 21年報告、22年計画ともに承認(下記参照。小さいのでルーベ使用を)

- ※ 会費収入が少なく、特別会計からの繰入でどうにか間に合っている。
会費収入 50,000円 (20名。過年度分もあり) 特別会計から 23,000円
- ※ 22年度も会費見込み 40,000円、特別会計から 30,000円繰入で予算化。
支出で大きいのは、通信費 20,000円、研修費 30,000円です。

★ 役員

- 20・21年度と同じ陣容で22・23年度も継続
- ※ 会長 高橋恒治 副会長 石井辰徳・嵯峨裕子
運営委員 松橋英雄(北)、本郷光(中央)、鈴木恒久(南)
監査 永田修、松山恵理子

◆研修会 聴覚、言語の2班に分かれて

- ★聴覚 石井氏を囲んで2名。
- ★言語 遠藤氏を囲んで9名。
- ※ 3時間弱の話し合い
時間。課題も多く、話
は尽きません。
- ※ 夏の研究大会につなげ
る必要を感じました。



★ 第38回聴覚・言語障害教育研究会研究大会(会場・横手市)にOB会員の参加を呼びかけることになり……。 ⇒ 結果、8月5日、6日の研究大会には、高橋会長(挨拶を兼ねてフリー)、石井副会長(講演と聴覚の指導助言)、嵯峨副会長(フリー)、梅田氏(言語指導助言)、遠藤氏(フリー)の5名が参加します。

決算

平成21年度 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会

二級会計 決算書

収入総額	77,390円
支出総額	72,154円
差引残額	5,236円

項目	決算額	予算額	増減	備考
1 総務費	4,388	4,388	0	20年度比+V
2 会費	80,000	50,000	0	20名分(過年度分を含む)
3 雑収入	23,002	23,001	1	特別会計より雑収入が23,000円(現金利息2円)
合計	77,390	77,389	1	

項目	本年度決算額	前年度予算額	増減	備考
1 事務費	1,784	5,000	Δ 3,216	減額、前年度比
2 通信費	18,900	20,000	Δ 1,100	減額、前年度比
3 会費	4,240	5,000	Δ 760	参加者確保にか
4 研修費	41,030	40,000	1,030	研修費確保にか
5 雑費	3,000	5,000	Δ 2,000	運営費確保にか
6 予備費	3,200	2,389	811	講師土産代
合計	72,154	77,389	Δ 5,235	

特別会計 決算書

収入総額	88,295円
支出総額	23,000円
差引残額	65,195円

※ 収入は雑収入98,116円と利息799円による

予算

平成22年度 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会予算

(一般会計)

収入総額	75,240円
支出総額	75,240円
差引残額	0円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 総務費	5,236	4,388	848	21年度比+V
2 会費	40,000	50,000	Δ 10,000	20名分
3 特別備付	30,000	23,000	7,000	繰入
4 利息	4	1	3	
合計	75,240	77,389	Δ 2,149	

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 事務費	5,000	5,000	0	減額、前年度比
2 通信費	20,000	20,000	0	減額、前年度比
3 会費	8,000	5,000	3,000	運営委員会と聴覚会会費
4 研修費	30,000	40,000	Δ 10,000	講師謝金、県議会大会参加補助
5 雑費	8,000	5,000	3,000	交通費ほか
6 予備費	4,237	2,389	1,848	
合計	75,237	77,389	Δ 2,152	

(特別会計)

収入総額	65,200円
支出総額	30,000円
差引残額	35,200円

※ 収入は前年度からの繰入金65,195円と利息5円による

◆秋の懇親会は……

3年連続となりますが、「はなの舞」を会場に、11月13日(土)を予定します。いかがでしょうか。話題提供者を募ってま

【報告・文責】
高橋恒治

《難聴学級担任グループの話し合い》

- 参加者：担任2名（城西小 佐藤千秋先生、天王南中 土崎宏人先生）
OB1名（石井）
- 話題：全体会での事例発表で佐藤千秋先生から昨年度の実践の中で感じられたことについてたくさんのお話があったが、その事への関連如何にかかわらず自由に話を出し合うことにした。出された話題は以下の通り。
- ・入学式など行事及び集会時の対応
 - ・教科学習の時の情報保障
 - ・英語の学習
 - ・数学の文章題
 - ・自立活動の内容
 - ・音楽の学習
 - ・発音指導
 - ・言語指導
 - ・進路指導
 - ・友達関係と障害理解及び認識学習
 - ・安全指導
 - ・教職員の特別支援教育に対する意識
 - ・保護者の協力 等々。
- 感想：① 参加人数が少なかったことは残念であったが、各自がそれぞれ知りたいこと、思うこと、考えることを色々と話すことが出来たことは大変有意義であったと思われる。
- ② 難聴学級担任の先生方は校内で相談できる方や支援してくれる方がほとんどいない。そういう状況の中で大変に努力を重ねながら、色々と模索しつつ実践に当たっておられることを改めて強く感ずる。
- ③ 毎年人事異動によって新しく担任する先生が多く出てくるが、年度当初に全員出席して研修できる機会が是非とも必要であると思われてしかたがない。その機会をつくるために何かよい方策がないものかと考えさせられる。
- ④ 巡回訪問等では更にどんな点について支援が必要とされているのかを知る上で大変によい機会となった。
- 〈石井〉

《編集後記》

- 編集に携わるようになってから、OB会が設立された当時のことを振り返り起こしてみたいと思っておりました。そして、今回は初代会長の伊藤先生にご寄稿をお願い致しました。これまですでに掲載させていただいております、当時ご活躍の遠藤昌夫先生・山田芳男先生の回想記とを合わせ読み、その熱い思いとご努力の大きさに心を打たれております。この情熱を今の先生方に引き継いで行ってもらいたいと思わずにはおられません。
- 松橋英雄先生が、今年度から北秋田地区特別支援教育地域センター（鷹巣小学校内）の特別支援教育アドバイザーとしてご活躍されております。現場の先生方とOB会とを結ぶ上でも大きな役割を果たしていただけることになり、大変うれしく思います。
- 「特別支援教育」になってから通常学級の先生方の意識はどう変わったのか、いささが気掛かりなものがあります。昔と変わらず、差別感一掃のために懸命な努力を続けなければならぬと思わされている昨今です。
- 〈石井〉



潭々

秋田県聴覚・言語障害教育研究会08会報
平成23年2月発行



新年祈願～通級による指導を世の光のなかへ～



秋田市 嵯峨裕子

季刊紙『特別支援教育 NO.40』の特集は「通級による指導の充実」。興味をもち開いたページは、〈担当者の資質向上のための研究団体の取組〉でした。要は、全難言研の活動についてでしたが、最終章では課題の一つに〈発達障害の研修が増えるなかで、従来からの難聴・言語障害の研修をより充実・発展させることが大切・・・〉を掲げていました。

ここで思い出すのは、昨年の県研究会横手大会一泊研修での石井辰徳先生のご講演です。

現役時代の教材を持ち込んでの具体的指導事例は教材を深く掘り下げる経緯であり、確かに分かる喜びを得たであろう子どもの様子を彷彿とさせる授業の再現でもありました。

さて、障害の特性を見極め、自作の教材教具で授業を創る力、教員の資質向上のための環境を支えてくれた団体が【秋田県言語障害児教育推進協議会】であったことを考えます。

発足から43年、昨年11月にイヤタカで解散式が行われました。その様子はさきがけ新聞で報道されたので再掲は避けませんが、当日、辻久視会長は千葉県在住の全国親の会関係者のご葬儀に出掛けられ、残念ながらお会いできませんでした。

昭和51年旭南小学校に赴任して以来、担当者が4名から1名になるまでの11年間事務局を務めさせていただきました～最後まで頑張ってくださいました伊藤正敏先生ご苦労様でした～。

毎年の事業は、総会、陳情、研究大会開催などでした。県内各地での研究大会開催に向けて、辻先生、旭南小学校長に付いて当該地を巡って歩きました。教育委員会、ことばの教室を訪問するとともに首長との面会を求め、この教育の重要性を説き理解を願う辻先生の情熱だけではない姿に触れる毎年でした。また、会費のみの運営は難しく開催地からの物心両面のご支援が必要でしたが、新米教師の私にとって、事業は予算化であることを実感した時間であり、今思えますと補正予算で3万、5万と議会承認を得ることは容易なことではなかったはずで。

どちらの地域でも篤く対応していただきましたが、例えば、南での研究大会。石山先生のご発案で小松守大森山動物園長を招いての「動物の育てに学ぶ」と題しての講演会。小さな小さなカンガルーの赤ちゃんが袋から這い上がり乳房に辿り着く映像に、保護者も担当者も、生きる力や自ら学ぶ力を感じ取った印象深いものでした。併せて、会員であった川俣国會議員の秘書の方が参加され、実情と課題に耳を傾けてくださったことは異例のことだったと思います。

北では、デコボコの105号線を何度も通った米内沢大会。黒澤先生のご発表では補聴器を付けた子どもに意識をもたせるとともに取り巻く教室の子どもたちの理解を得るまでのご苦労に触れました。松橋先生の真摯な教室の運営と、教育長さんが成田為三のカナリヤを紹介され、歌を忘れたカナリヤにこそ金の舟と銀の漕をとお話しされたことに随分と力付けられたことでした。

さらには、国会中継で、とうとう「ことばの教室」の在り方に関する質疑がなされたことは信じがたいことでした。大きな課題であった『二重在籍』と担当者の資質等について触れたものです。時代は54年の養護学校完全義務化に向かった波の中。秋田県においては早期発見・早期あきらめとさえ言われていた時代でもありました。今は亡き初代会長の日赤・石井興太郎氏、保健所の伊藤玲子氏、オリブ園の片桐格氏とともに多方面の会員の方々に築き上げられた潮流。

秋田県小児療育センターが創設され、今、特別支援教育の理念が法制化された底流には、我が秋田県の辻氏が親の会との両翼で県や国等関係行政への陳情を継続し、子どもを取り巻く人々に理解啓蒙を願ってきた信念と活動があったことを想います。

そして、「通級による指導の場」が小学校や中学校に設置されていること、隔離されているのではない意義を考え、一層の発展を願う2011年です。

なお、未筆ながら、解散式の席上、言障協より当OB会に15万円の寄贈がありましたことをご報告し、併せて、年度途中ながら1月10日現在の会計報告をいたします。

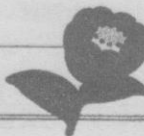
【収入の部】

・前年度からの繰越金	5,236円
・会費	34,000円
・特別会計からの引出	30,000円
計	69,236円



【支出の部】 単位：円

項目	予算額	支出額と内訳
事務費	5,000	小計 <u>2,469</u> ・594 (封筒) ・1,365 (会報発送用封筒等) ・510 (現金書留代金)
通信費	20,000	小計 <u>14,906</u> ・2,300 (総会案内往復葉書) ・4,416 (切手) ・2,020 (横手研究大会案内の切手) ・6,170 (会報発送郵券)
会議費	8,000	小計 <u>2,310</u> ・2,310 (第一回運営委員会)
研修費	30,000	小計 <u>23,536</u> ・2,900 (総会遊学舎借用) ・8,000 (謝金) ・4,536 (お茶代) ・2,100 (お菓子代) ・6,000 (夏の県難言研横手大会参加費補助 3名)
雑費	8,000	小計 <u>4,000</u> ・4,000 (運営委員会交通費)
予備費	4,237	小計 <u>0</u>
計	75,237	47,221



「誕生のころ」

遠藤 昌夫

本県の言語障害児問題を語るに秋田県言語障害児をもつ親の会の結成当時を語らずしてその重さを知る術がない。

昭和40年当時は、東北では仙台に通町小学校と関東では千葉市院内小学校の2校にしかことばの教室が設置されていなかった。

しかし、県内では、口蓋破裂の手術や術後のことばの問題など深刻な問題として巷で囁かれていた程度で、県立中央病院や県立中央児童相談所でどうにか専門機関を紹介するにとどまっていた。数年後、私たち現場の先生方が鬼の首でも取ったように口蓋破裂の手術の聖地として東京医科歯科大学ということばを得意げに使ったことが昨日のように思い出される。一方、そうした子供さんを抱える親御さんたちは、当時の推計で出現率が5%と評価されていたことも知らず、また、訓練や指導によって「不治の病」ではなくそれなりの効果があったことが幾多の実践例で実証されていたことも知らず、ひたすら、自分の子供は、不具、かたわ、馬鹿、障害児という偏見のもとに、その存在をひたかくし不運と諦めたり、三つ口の子供のいることが分かればその子の兄弟の縁談にも響くと門戸を閉ざしたり、その子を道連れに死を選んだ悲劇さえありました。中には、単純な発音の問題にもかかわらず就学を1年先延ばした例もあったのです。

そんな中、ご自分のお子さんのことばの問題を引っ提げて立ち上がった方が「辻久視」先生です。

先生は次のように語っていました。

言語障害児は教育の「視界の死角」に置かれてきた。その数は知的障害児以上と推定されながら片方には特殊学級があり言語障害児にはそれがない。知能や体格は普通児と変わりがないのに、ことばが不自由ゆえに学校でもお客さん扱い、やがて社会の落後者になってしまうというのでは親としてはやりきれない思いです。……と。

先生は、同じ悩みを持つであろう隠れた親御さんを尋ね歩き説得する行脚と、当時、高校の教師とお寺の住職と、親の会結成への仕事と、自腹を切りながら、まさに獅子奮迅の戦いさながらの生活だったと聞いております。

しかし、眠る間もない生活の繰り返しの中で、ついに、昭和40年10月24日「秋田県言語障害児を持つ親の会」が100人ほどの会員を得て結成され、初代会長に就任されたのです。休む間もなく、すぐさま、「1日も早く「ことばの教室を、」と東奔西走神出鬼没ベトコン会長の異名を挙げられるほどだったと聞いています。その功あって翌年秋田市立旭南小学校にことばの教室第1号が設立したし、長谷部、能美両先生がことばの教室初代担任となり、能代市の山田先生と私が1か年研修のため東北大学へ内地留学の拜命をいただき仙台に赴任いたしました。

そんな折り、実習の研修の最中、辻先生が見舞いにお出でになり、その時の先生のおことばで、私たちの手を握り「ありがたくてありがたくて」と目をしばたかせ喜んでくれたことが私の生涯の仕事としてこの教育を貫く力になったことは間違いありません。

昭和43年、現場の私たち教師は辻親の会会長と石井興太郎先生（ドモリの矯正のため全くのボランティアとして力を尽くされた）との懇談会においてことばの教室が持っている性質上どうしても幼児への発達相談に関わることから保育所や幼稚園との接触や医療機関との協力依頼など教育機関の一組織である私たちでは交渉しにくいこともあって、そうした隘路を埋める組織がほしい旨の話題から、ただちに行動にうつしてくれたのも辻先生です。そして、誕生したのが、「秋田県言語障害児教育推進協議会」なのです。

まさに43年間、お医者さんや地域の保健師との交流もできました。大きな行事、大きな事業もできました。私たちにとって、辻先生はまさに偉大な偉人であり恩人でもあるのです。私たちの諸会合に喜々として参加しあの温厚な包み込むようなお人柄に随分と甘えることができました。

ありがとうございました。

今度こそ、私たちの会から辻先生に感謝状を差し上げなければと強く思っております。



サンサン交流会がスタートして

大森小学校 柿崎 和美

昨年度、横手市では2校で難聴学級が新設され、設置校が4校、在籍児童が5名となった。増田小学校以外は一人学級である。「ことば・きこえの研修会」で子どもの実態や指導の悩みを話し合う中で、同じ障害をもつ児童同士の交流の必要性を感じ、難聴学級の交流会「サンサン交流会」をスタートさせることになった。(サンサン交流会の発案はアイデアを出し合いみんなで決めた)

第1回目の交流会の開催は9月、秋田ふるさと村を会場にして行った。



話そう、知り合おう～はじめの会～

各校の子どもたちの実態を聞いてみると、話すことに少し苦手意識を持ち、特に初対面の人にはなかなか自分から話しかけることが苦手という共通の課題があった。そこで、初めての顔合わせになるはじめの会は各自準備してきた名刺を交換し、自己紹介をした後、質問コーナーとしていろいろ聞きたいことを質問し、お互いにやりとりするようにしてみた。ただ人前で話すことにとっても緊張する子どもたちなので、おたすけカードとしてヒントになる質問の例をいくつかあげたものを準備し、とにかくたくさん話してお互いを知り合うことをめあてにした。質問はおたすけカードに頼ってしまうことが多かったが、どの子どもも自分なりに考えて答えることができ緊張した雰囲気も少し和らいだ様子だった。

楽しい活動を通して

初めての交流会ということで、楽しい活動をしながらかつ自然な形で子ども同士のコミュニケーションが生まれることを期待して、今回は美術館での粘土遊びや写真展の鑑賞、施設を利用した自由遊び等の活動を計画した。粘土遊びでは、粉で粘土を作るところから始め、学校では経験したことがないようなダイナミックな粘土遊びを体験することができた。ワンダーキャッスルでは、たくさんの遊具や遊ぶ場所があるので、自分たちで何で遊ぶかを相談しながら自由に遊んでよいことにした。担任を介さず、自分たちでコミュニケーションを図り、活動できることを期待して放してはみたものの、はじめはどの子どもも自分からかかわっていくことが難しかった。結局担任も加わり、ボールプールの部屋で一緒に体を動かして遊ぶことによりやっと気持ちもほぐれ、少しずつかかわって遊べるようになってきた。今回はまだ十分なかかわりはできなかったが、どの子どもももっと遊びたい、おしゃべりしたいという思いをもち、次の交流会を楽しみにする気持ちが高まったようだった。

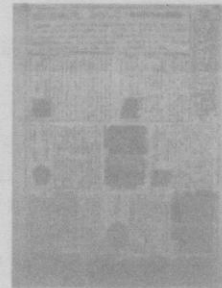


保護者同士の交流

交流会には、保護者の参加も呼びかけたところ、今回は3名の保護者の参加があった。子供と一緒に活動しながらの交流でもあったので、十分な時間ではなかったかもしれないが、昼食時間や活動の合間の時間を利用し、情報交換ができたことを保護者の方も大変喜んでいました。

交流会後に

交流会の後、各校で振り返りを行い、それぞれ体験や交流について作文にまとめた。それを「サンサン通信」として一つにまとめ、各校に配布して見合うことにした。参加した保護者の感想や写真も入れて完成させた。子どもたちは、友達が書いた作文に興味をもって読み、家庭でも「家族みんなで読んだ。」という感想が聞かれるなど喜んでくれた。楽しかった交流会を思い出すことができ、また次の交流会にもつながる楽しい通信になった。



「サンサン交流会」は、スタートしたばかりでまだまだ手探り状態だが、今回このように交流の機会をもち、同じ障害をもつ友達が他校にもいて、同じようにがんばっていることを知ったことは、子どもたちにとって喜びであり、大きな励みになったと思う。それは我々担任にとっても同じ思いであるし、保護者にとってもおそらくそうであろうと思う。これから交流を深めていくことで、お互いを理解しあえるよい友達関係を築き、また自身の障害理解も深めていけるのではないかと期待している。この後も交流会を継続し、さらに内容を充実させていくことで、よりよい交流ができるようにしていきたいと考えている。

2回目の交流会は、2月。子どもたちは、今から楽しみにしている。

あなたの知らない世界へのいざない

誰もが得をする世界の話

OB会長 高橋 恒治

昭和40年ころから障害のある人たちとのかかわりが始まり、あれから40数年。今は静かに、高齢者とのかかわりを探っています。耳が遠くなり、目がよく見えなくなり、ロレツが回らなくなり、文字を忘れて思い出せなかったり書けなかったりしてくると、それを少しでも補う手段に関心を強くしており、以下、その一例です。

日本語を聞く、読む(見る)、話す、書くことのうち、最後の書くこと、特に漢字は困難です。漢字を始め、仮名を使い分ける日本語は世界一優れており、その漢字を楽に書くことができたなら鬼に金棒と、そのことに一生を捧げ続けてきた人がいます。私の速記独習の師匠・石村禧行さんです。

石村さんは、10代に修得した他方式の速記文字に満足できず、石村式を創案し、90歳の高齢まで現役で「やさしい速記」の研究をしてきました。一昨年、94歳で亡くなりました。石村さんから「秋田から速記普及の火の手をあげて」といった内容の手紙をいただいたこともあり、昨年10月末、一周忌を前にホームページ ようこそ サン仮名ワールドへ を開設しました。<http://www.3kanakita.web.fc2.com/> 検索 **サン仮名**

速記文字は「ひらがな」「カタカナ」に続く第三の仮名文字と呼ばれます。そこで速記文字のことを「サン仮名」と命名(オリジナル。関係機関了承済)しました。また、キャッチコピーを三つ作り、その一つを メモ・ノート カナ・漢字より サン仮名で としました。メモやノートの際に使うと便利な初級レベルを学べるように サン仮名練習帳 を作ってあります。 1日10分、3日で基本が学べる 一日でも速記が書ける、これ以上楽な方法のものはない速記法が石村式です。信じられないような話です。一度お試しください。そして、三つ目のキャッチコピーが だれでも、どこでも、いつまでも です。

- 学びは、小学生の高学年から後期高齢者まで。学生、社会人には最適です。
- 知的な趣味として。紙とエンピツだけさえあれば出来る経済性も魅力です。
- 日本語が練習題材ですから周りにあふれています。練習は天候に左右されません。指で空書きしたり、浮かぶ言葉を頭の中で書いたりする練習もあります。
- 集中力(聞いて書くとき)、言語力(サン仮名をカナ・漢字に直すとき=業界用語で「反訳」)が高まります。脳の若さを保つことができます。

今後は、速く書くのがサン仮名でなく ゆっくい、ていねいに書いても普通文字より速く書けるのがサン仮名 であることから、次のことに応用できないか取り組んでいきます。

- 手の動きが不自由になった人への普及(例えば、脳梗塞後の書記力回復)
- 普通文字では正しくペンを持って書けない人に、正しく持って文字が書けるようになる喜びを、世代を越えて提供
- 要約筆記によるコミュニケーション手段(耳の不自由な人へ) 以上

編集後記

- 今回は、遠藤昌夫先生と嵯峨裕子先生から、秋田県で言語障害児教育が始まった頃の状況についての貴重な原稿をいただきました。大変に困難な状況の中で、それを打開しこの教育を発展させる原動力となってくられた辻久視親の会会長さんと、指導実践に情熱を傾けてこられた先生方に、改めて心から敬意を表したいと存じます。

こうした熱意に学びながら、現場の先生方には一層のご努力とご活躍をくださることを期待したいと思います。

- 現場からの報告として、大森小学校の柿崎和美先生から地区交流会のことをお知らせいただきました。お忙しい中、誠にありがとうございました。

ご承知のように、同じ立場にある人同士の交流は、どんな場合においても色々な意味で非常に大事なことであります。この実践に学び、他の地区においても実践が広がり、発展して行くことを願わずにはおられません。

- 高橋恒治会長さんは、人生の全ステージにおける障がいのことを考えた支援活動をしておられることを知らせてくださいました。広い視野のもとに誠に意義深い活動をしておられることに感心致します。障がい児教育関係者にとって極めて示唆に富んだことであるように思います。

- 昨今は、世の中全般に互って混迷の感があります。こうした時こそ、流行だけに流されない教育理念や教育実践が必要かつ重要のように思ったりします。

現役・OBにかかわらず、教育に関する経験談・実践・理念・主張など、持論を積極的に原稿にしてお寄せいただければ嬉しいです。

時期・期限は問いません。思いついた時にお寄せ下されば発行に合わせて載せさせていただきます。よろしくお願い致します。

☆ 時節柄、十分にご自愛のうえこの冬を乗り切ってください。



潭々

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会会報

平成23年9月発行



来年のことを話しても鬼は笑わない

OB会、聴言研ともに節目の年！

会長 高橋 恒治

今年の聴言研・研究大会が能代で開催された。来年が第40回を迎えることから、今年の大会はジャンプの前のステップの大会と思った。

OB会から6名が参加した。地元開催とのことで山田芳男先生も講演会、懇親会、二次会と夜遅くまで参加くださった。二次会場で久しぶりに山田先生の「東京ナイトクラブ」を聞いた。30年ほど前、今は秋田南高校校舎の一部になって面影はないが、仁井田の特殊教育センターでお世話になったとき、かならず出てきていた歌である。当時カラオケ全盛期であった。

副会長石井辰徳先生もそのあとの数曲目に同じ「東京ナイト…」を歌われた。石井先生の歌を聴くのは初めてである。体調が心配された親の会会長辻久視氏もいつもと変わらない元気で、二次会場で最初に歌ってくださった。「天城越え」の熱唱はめったに聞くことの出来ないものであった。梅田信彦先生は「忘れな草をあなたに」を歌ってくださった。この歌は昭和40年ころ盛んに歌われ始めた曲で、ちょうどことばの教室が秋田県で産声を上げたころと一致する。また、「青い山脈」もリクエストされ全員で盛り上がった。私は「しあわせのうた」「五能線」をリクエストした。二曲とも「忘れな草をあなたに」を作詞した木下龍太郎の作品である。能代といえば「五能線」・水森かおりである。

研究会に参加し、二次会まで足を延ばしたのは初めてである。講演会、分科会も大事だが懇親会、二次会も大事である。聴言研会員OB会員の違った一面をうかがい知ることができ、有益であった。

さて、ジャンプの年の40回は大いに期待したい。今から準備態勢にあると思われるが形だけの節目ではないことを期待したい。それ以上に私たちのOB会も多くの年数を重ねてきており、課題も多い。発足からまもなく20年を迎えようとしている。諸兄諸姉には充実のための秘策・アイデアの提供、一層のご支援をお願いするものである。

第39回秋田県聴覚・言語障害教育研究大会に参加して

本郷 光

< 開催概要 >

大会二日目に難聴部会が行われ、全県から難聴学級の担任や聾学校の先生、OB会員など20名の参加者がありました。指導助言者は、特別支援教育アドバイザーの石井辰徳先生・聾学校の佐川透先生でした。

自己紹介の後に協議となりましたが、各難聴学級から自立活動の実践として個別の指導計画等の資料が出され、実践や課題について協議しました。

主な内容として次のような話題が出されました。

○障害の理解に関して

自己理解・学級の友達への理解・教職員への理解をどうしていくかということが話題になりました。全校で補聴器クイズを行ったり、聾学校の先生が児童や職員に説明したりした例が紹介されました。

○情報の保障に関して

FMマイクを活用している例が紹介されましたが、先生の指示は聞こえても友達の発言が聞き取りにくいという難点も出されました。また、ノートテークとして友達の発言をパソコンで入力してやる方法も紹介されました。その他、集会の時に校長先生の話を見ながら紹介する例も出されましたが、スクリーンの設置位置によっては他の児童の集中という点でデメリットになることもあるとの話も出されました。

○自立活動の内容について

内容は、言語指導・聴覚活用・教科の内容・慣用句の理解・善悪の判断・発音やイントネーションの仕方・安全面の指導・休日の過ごし方・多岐に渡って出されました。アドバイザーの石井辰徳先生から、「自立活動はその子にとって大事なことを指導すること、いろんなことをまずやってみるのがいいのではないかな。みんな違ってみんないい、違わなければいけない」との助言が印象的でした。

< 所感 >

◇ 難聴児が学校という場で生活していくためには、学習の理解に関することや周囲とのかわり方に関する事など多くの課題があり、そのためには周囲とをつなぐサポーターの存在が欠かせないと思いました。そして、その役を難聴学級の担任が担っているのだと感じました。

◇ 大会の一日目、難聴者である石川友正氏の「相互理解について」の講演がありました。石川氏は現在29歳で株式会社東芝に勤務しています。彼は、小学3年生まで横手市の難聴学級に通級していました。私とその学校の難聴学級担任だった時、3～4歳のころまで教育相談として彼を指導したことがあり、大変懐かしくまた立派に成長した姿を目にしてうれしくもありました。彼は講演の中で「幼小期の口話指導は厳しい指導でいやだった」と述べていましたが、日本語の基本構造を小学校3年生までに身に付けたからこそ、その後の学習も自力で学び進むことができ、今日につながったのではないかと思います。また、彼はバスケットを、小・中・高・大学・現在に至るまで続けているとのことでした。これも障害を乗り越えていく大きな力になったと思われました。

なによりも、当時彼を連れて通級し、助言を聞いて一生懸命家庭で教育したお母さんや家族の力が大きかったのだらうと思わずにいられませんでした。

私にとって、苦労は必ず力になることを確認できた貴重な大会でした。

聴覚・言語障害教育研究会OB会総会から

平成19年4月21日(土)

於：ウエルサンピア秋田

□ **平成18年度OB会収支決算について**

収入総額 66,760 円
 支出総額 42,105 円
 差引残額 24,655 円

<収入の部>

項目	予算額	決算額	増減	適要
1 繰越金	12,751	12,751	0	前年度より
2 会費	50,000	54,000	4,000	27名分
3 雑収入	0	9	9	利子
合計	62,751	66,760	4,009	

<支出の部>

項目	予算額	決算額	増減	適要
1 事務費	13,000	2,820	△10,180	封筒ほか
2 通信費	15,000	19,285	4,285	切手代ほか
3 会議費	6,000	0	△6,000	
4 研修費	20,000	20,000	0	聴言研助成
5 雑費	5,000	0	△5,000	交通費
6 予備費	3,751	0	△3,751	
合計	62,751	42,105	20,646	

□ **平成19年度OB会予算について**

収入総額 74,656 円
 支出総額 74,656 円
 差引残額 0 円

<収入の部>

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	適要
1 繰越金	24,655	12,751	11,904	18年度より
2 会費	50,000	50,000	0	25名分
3 雑収入	1	0	1	利子
合計	74,656	62,751	11,905	

<支出の部>

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	適要
1 事務費	10,000	13,000	△3,000	封筒ほか
2 通信費	20,000	15,000	5,000	切手代ほか
3 会議費	6,000	6,000	0	
4 研修費	30,000	20,000	10,000	謝礼等
5 雑費	5,000	5,000	0	交通費ほか
6 予備費	3,656	3,751	△95	
合計	74,656	62,751	11,905	

回想

第39回

秋田県聴覚・言語障害教育研究大会に

参加して



OB会 山田芳男

8月8日から9日にかけて、第39回秋田県聴覚・言語障害教育研究大会が、能代市中央公民館を会場に開催されました。私にとりましては、当研究会が能代市で行われたことはまことに嬉しく感慨ひとしおでありました。と申しますのも、当研究会が発足したのは、当市の浄城第二小学校「ことばの教室」からであったからです。発足当時の事象がふつふつと蘇ってまいりました。当時、秋田県の「ことばの教室」の開設数は5教室でした。教室同士の連携はありませんでした。各教室ではどんな教室経営をしているのか、どんな指導法で行っているのか、お互い皆目わかりませんでした。そこで梅田先生と相談しまして、各教室経営について話し合いを持ったら如何かと、各教室に呼びかけたのです。それは、昭和45年11月30日のことでした。ところが、当日11月というのに生憎の猛吹雪におそわれたのです。あまりの吹雪に交通機関は麻痺状態となってしまいました。これでは延期しなければならないのかな?、と思っているところへ飛びこんで来たのが鶴舞小の遠藤先生でした。そして花輪小の秋林先生、朝倉小の小松先生、旭南小の能美先生と続々と集まったのです。全員雪まみれでした。先生方のこの熱意には感激しましたね。早速、梅田先生の司会進行で会が始まりました。当時この教育は黎明期です。何を手がかりに話し合おうか、教科書はないか等資料を探しました。当時の文献は、①音声言語病理学、②言語病理学診断法、③ことばの治療～チャールズ・バン・ライパー著、日本版では④言語障害治療学～田口恒夫著～、⑤吃音研究ハンドブック～神山五郎著～、の5冊ぐらいのものでした。この文献の中から主に③と④を参考に具体的な治療方針等を決めていきました。討議した内容は、①主訴、生育歴のとり方、②各種検査とその結果のまとめ方、③指導方針、指導計画の立て方、④学級における実態調査の在り方等々でした。②の検査の部では、(1)構音検査、(2)知能検査、(3)語音弁別力検査、(4)聴覚記憶力検査等、そして、検査の具体的資料としてどんなものを作成したらよいか等話し合いました。今こうして書いてみると誠に素朴なもので苦笑もでてくるのですが、当時は真剣で精一杯の仕事でした。一生懸命議論しました。少人数でしたが、この教育を少

しても前進させよう、この教育をなんとか軌道にのせようとする情熱・熱意・使命感といったものがありました。会は午後4時終了、この会の名称を「第1回秋田県ことばの教室担当教員研究会」としました。この研究会の誕生は、その後の教室経営の道しるべになったのではないかと考えます。それなりに大きな意義があったのではないかと考えています。この研究会が現在の「聴覚・言語障害教育研究会」の前身であります。

たった5人か6人で発足したこの会も、今年で39回目を数えました。渡された資料をみますと、参加者は60余人、中には父兄の方もおられました。多数の方々によって、この会が支えられていることがわかります。そして研究会の在り方も、昔からみるとかなり様変わりしてまいりました。このたび特筆したいのは、石川友正氏の「相互理解について」、と題しての講演でした。講演内容は省略いたしますが、その講演態度は、正に堂々たるものでした。石川友正氏は聴覚障害者です。朝倉小学校の卒業生で、現在東芝に勤務しています。バスケットの選手です。胸板の厚い背の高い体格のよい、スマートな、見るからにスポーツマンの風格をもっております。惚れ惚れするような好青年です。講演はすべて手話でおこないました。向かい側に座っている手話通訳者が間髪を入れず通訳いたします。二人の呼吸はピッタリと一致します。手話での講演とはなんと素晴らしいことか。石川氏は、これまでの生い立ち、体験、悩み、希望などを赤裸々に述べます。指先から紡ぎ出されるその言語には、生きている熱いエネルギーを感じました。聞く者に深い感動を与えた見事な講演でした。研究会の内容も着実に進歩発展の道を歩んでいるようです。

私は、この研究会に参加させていただいて本当によかったと思っています。親の会会長の辻久視先生、OB会会長の高橋恒治先生、アドバイザーの石井辰徳先生、本郷光先生、松橋英雄先生、各氏に久しぶりにお会いし、お話ができましたこと、大変嬉しく思いました。そしてこの研究会に参加するよう促し、その労をとってくださいました、能代市立淨城南小学校の佐藤昌子先生には、心より熱く御礼申し上げるところであります。

今後、当研究会がますます発展されることを祈念いたしております。



会計報告

監事永田修・松山恵理子両先生の監査を経、5月21日の総会で承認されましたので報告いたします。

平成22年度 OB会 決算(一般会計)

収入総額	74,256 円
支出総額	73,871 円
差引残額	385 円

【収入の部】

項目	決算額	予算額	増減	摘要
1 繰越金	5,236	5,236	0	21年度分より
2 会費	36,000	40,000	-4,000	18名分(過年度分含)
3 特別会計	33,000	30,000	3,000	特別会計からの払出
4 利息	20	4	16	
合計	74,256	75,240	-984	

【支出の分】

項目	決算額	予算額	増減	摘要
1 事務費	4,854	5,000	△146	封筒、紙代ほか
2 通信費	30,171	20,000	10,171	郵券、葉書
3 会費	5,310	8,000	△2,690	会場借用
4 研修費	23,536	30,000	△6,464	発表謝金、横手大会 参加費補助ほか
5 雑費	10,000	8,000	2,000	運営委員会交通費補助
6 予備費	0	4,240	△4,240	
合計	73,871	75,240	△1,369	

平成22年度 OB会 決算(特別会計)

収入総額	215,212 円
支出総額	33,000 円
差引残額	182,212 円

- ※収入の内訳 ① 21年度分からの繰越金65,195円 と 利息17円
② 宮陣協からの寄付(22年度に限る) 150,000円

平成23年度 OB会 予算

収入総額	212,600 円
支出総額	212,600 円
差引残額	0 円

【収入の部】

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1 繰越金	182,597	35,236	147,361	通帳の一本化による
2 会費	30,000	40,000	△10,000	15名分
3 利息	3	4	△1	
合計	212,600	75,240	137,360	

【支出の分】

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1 事務費	5,000	5,000	0	封筒、紙代
2 通信費	25,000	20,000	5,000	会報発行郵券、葉書
3 会費	5,000	8,000	△3,000	運営委員会
4 研修費	25,000	30,000	△5,000	会場費、県研究大会参加費補助
5 雑費	12,000	8,000	4,000	運営委員会交通費補助
6 予備費	140,600	4,240	136,360	
合計	212,600	75,240	137,360	

備考：通帳は「一般会計」と「特別会計」の2冊でしたが、会費のみによる運営は難しい状況になりました。そこで1冊にまとめ、収入の部では「繰越金」、支出の部では「予備費」とすることになりました。

(山差城)

【編集後記】

- ・今回は、8月8日・9日に能代市で開催された一泊研の特集と致しました。多くのOB会員が参加され、嬉しい限りでした。次年度も是非こうありたいと思います。
- ・10月22日(土)はOB会総会及び懇親会が予定されています。是非多くの方々ご参加下さいますよう、よろしくお願い致します。

(石井)